

81 水産業成長産業化沿岸地域創出事業

【令和7年度予算概算決定額 2,950（2,950）百万円】

＜対策のポイント＞

カーボンニュートラル、みどりの食料システム戦略の実現を目指し、漁業の省エネ化や環境負荷の低減を強力に推進するとともに、新たな課題である不漁問題にも対応しつつ、収益性の向上と適切な資源管理を両立させる浜の構造改革に取り組むため、沿岸漁村地域において必要な漁船、漁具等のリース方式による導入を支援します。

＜事業目標＞

当該計画に取り組む漁業者の漁業所得向上（5年間で10%以上）

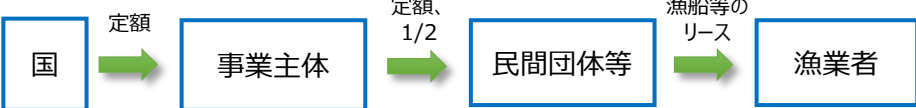
＜事業の内容＞

漁村地域で地域委員会を立ち上げ、「地域水産業成長産業化計画」を策定し、各県単位の審査会の承認を受けることにより、その目標達成に必要な漁船、漁具等について、リース方式による円滑な導入を支援します。

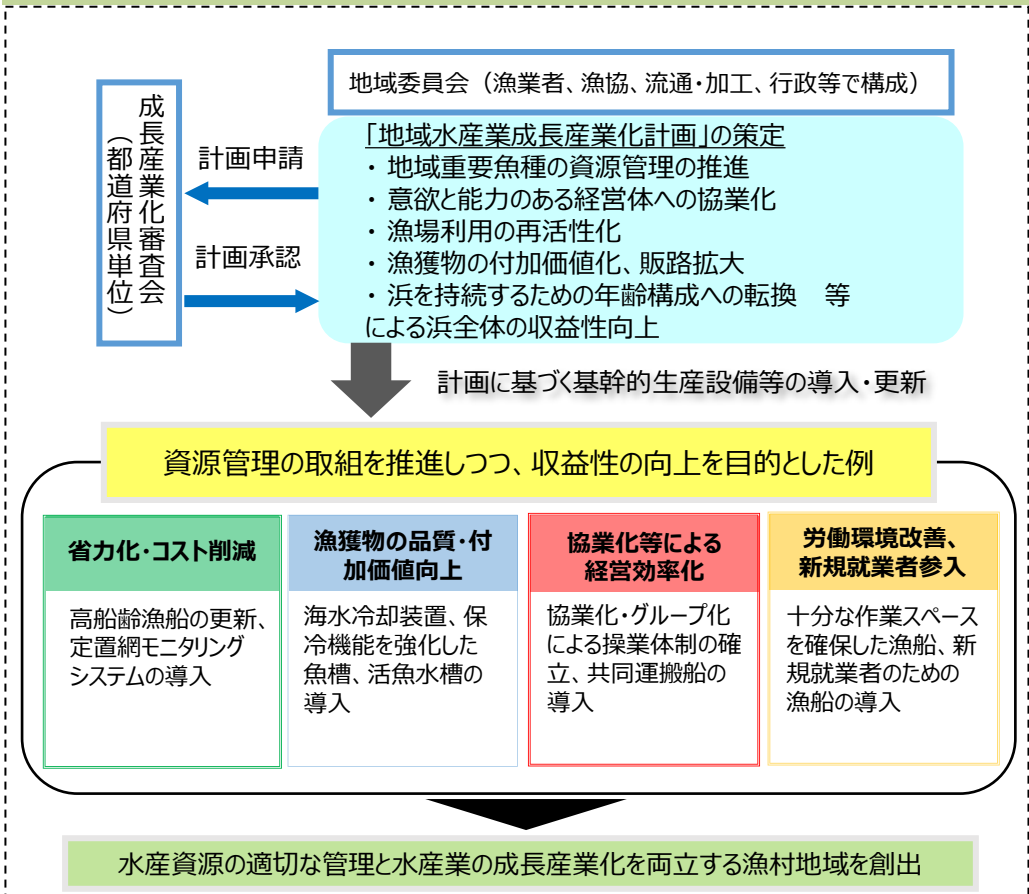
【補助対象】漁業協同組合等が計画に基づき導入する漁船、漁具等（カーボンニュートラル、みどりの食料システム戦略の実現や不漁問題に対応）

【配分上限額】補助対象ごとに設定

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】水産庁研究指導課（03-6744-2031）

82 漁業構造改革総合対策事業

【令和7年度予算概算決定額 1,189 (1,103) 百万円】
（令和6年度補正予算額 7,000百万円）

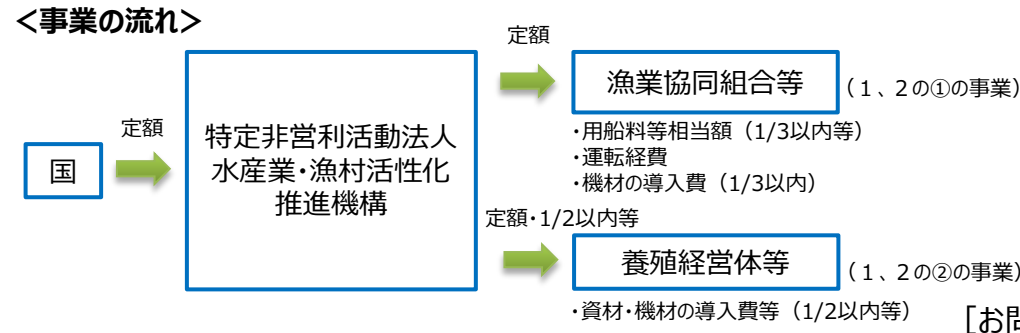
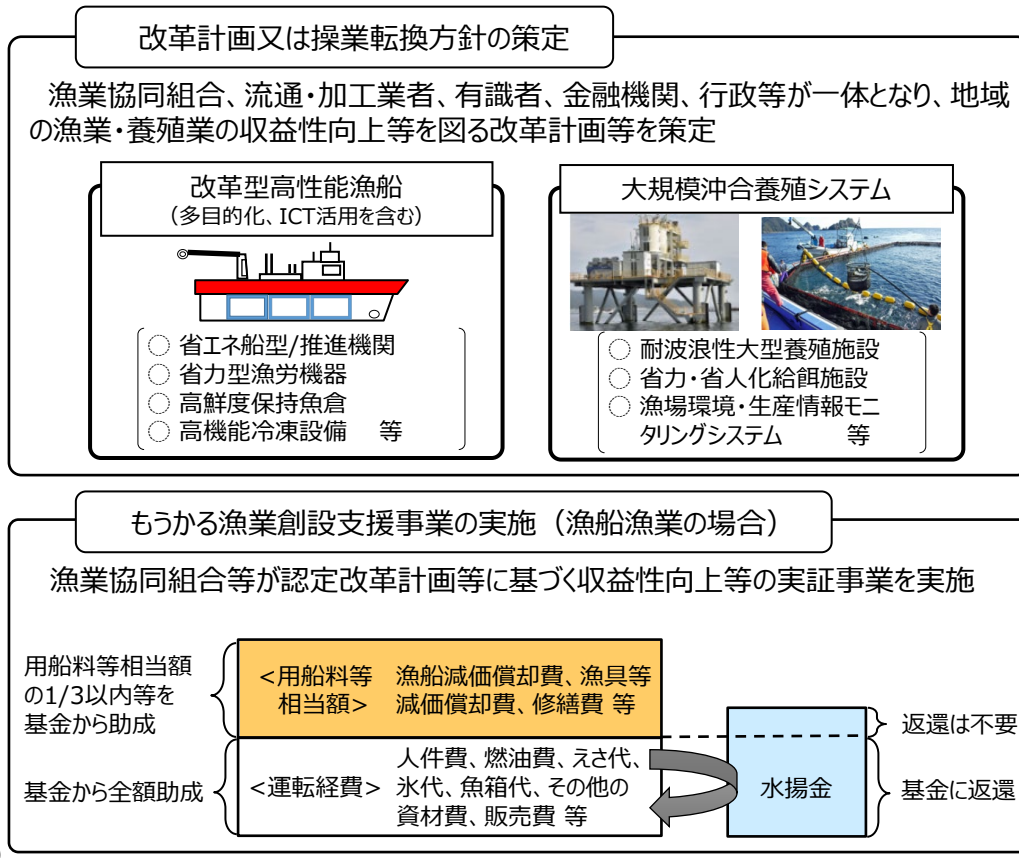
<対策のポイント>
カーボンニュートラル、みどりの食料システム戦略の実現を目指しつつ、我が国漁業・養殖業を海洋環境の変化に対応した収益性の高い構造へ改革するため、多目的漁船の導入等による新たな操業・生産体制への転換、マーケットイン型養殖業等の実証の取組を支援します。

<事業目標>
収益性の高い操業・生産体制への転換等を促進するための実証に取り組む漁業者等の償却前利益の確保（80%以上〔令和8年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 漁業改革推進集中プロジェクト運営事業
漁獲から流通に至る操業・生産体制を改革し、収益性向上や海洋環境の変化への対応等を図る改革計画又は操業転換方針の策定等を支援します。
2. 漁業構造改革推進事業（もうかる漁業創設支援事業等）
① 資源管理や漁場環境改善に取り組む漁業者による新たな操業・生産体制への転換等を促進するため、認定された改革計画に基づく高性能漁船や大規模沖合養殖システムの導入等による収益性向上を支援します。
また、操業転換方針に基づき策定された操業転換計画に沿って定置漁業者等が行う、漁獲対象種の転換、協業化、養殖への転換・兼業等の取組を支援します。
② 認定された養殖業改善計画に基づくマーケットイン型養殖業等の実証に必要な資材・機材の導入費等を養殖経営体・グループ等に支援します。



【お問い合わせ先】 (1、2の①の事業) 水産庁研究指導課 (03-6744-0210)
(1、2の②の事業) 栽培養殖課 (03-6744-2383)

82-1 漁業構造改革総合対策事業のうち
先端的養殖モデル等への重点支援事業

【令和7年度予算概算決定額 1,189（1,103）百万円の内数】
（令和6年度補正予算額 7,000百万円の内数）

＜対策のポイント＞

国が策定する養殖業成長産業化総合戦略やみどりの食料システム戦略を着実に実行し、国内外の需要を見据えた**養殖業の成長産業化**を実現するため、大規模沖合養殖システムの導入等による収益性向上のための実証等の取組を支援します。
また、令和6年能登半島地震で被災した養殖業者が行う養殖生産用の資機材等の導入を支援します。

＜事業目標＞

戦略的養殖品目の生産量の増加（409千t〔平成30年度〕→620千t〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 漁業改革推進集中プロジェクト運営事業

養殖生産から流通に至る生産・販売体制を見直し、地域の養殖業の**収益性の向上を図る改革計画の策定等を支援**します。

2. 漁業構造改革推進事業（養殖業成長産業化枠）

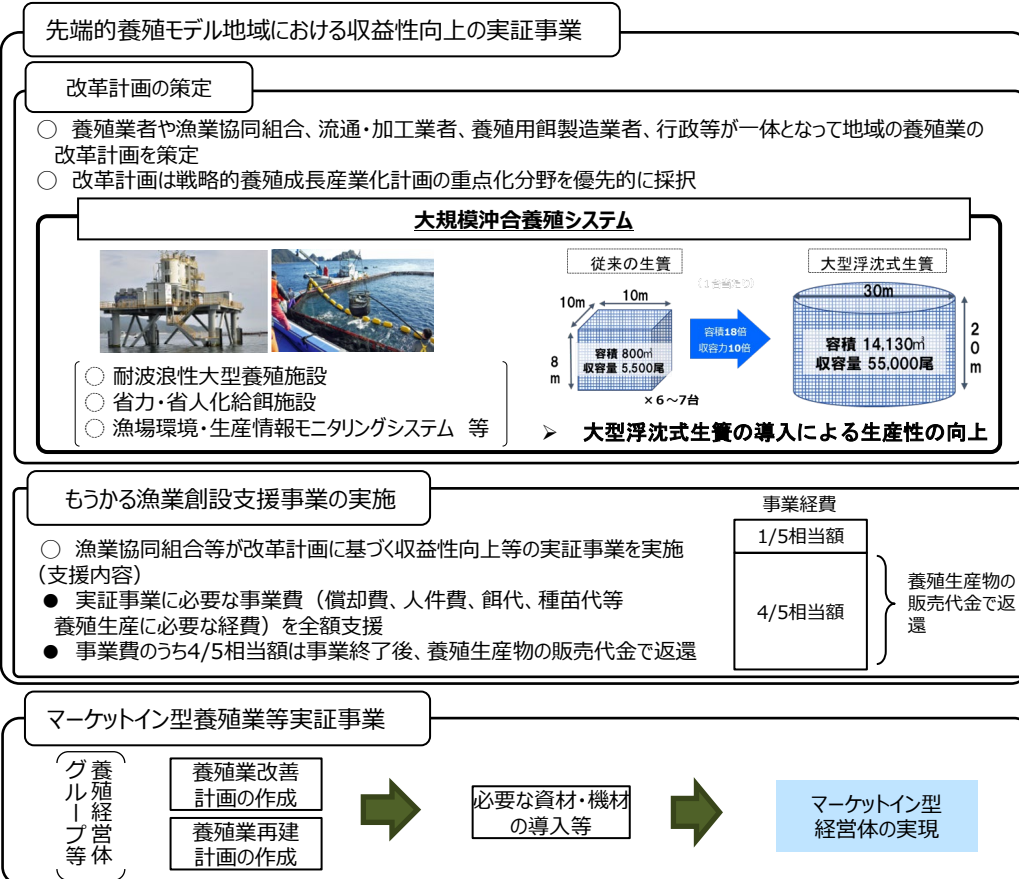
もうかる漁業の仕組みを活用して、**大規模沖合養殖システムの導入等による収益性向上の実証の取組を支援**します。

認定された養殖業改善計画または令和6年能登半島地震で被災した養殖業者が行う養殖業再建計画に基づく**マーケットイン型養殖業等の実証に必要な資材・機材の導入費を養殖経営体・グループに支援**するとともに、養殖業成長産業化総合戦略に基づき、**マーケットイン型養殖業の実現に貢献する分野の開発・実証にかかる取組や、異業種分野との連携により収益性・生産性の高い養殖ビジネスの創出やビジネスモデルの実証等を支援**します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】 水産庁栽培養殖課（03-6744-2383）

＜対策のポイント＞

養殖業成長産業化総合戦略に基づく取組等を推進するため、**実行体制の整備等を支援**します。また、生産コスト削減とみどりの食料システム戦略の着実な実行に向けて、**輸入や天然資源に依存している魚粉の使用割合を削減した飼料の開発**や**人工種苗の開発等を実施**します。

＜事業目標＞

戦略的養殖品目の生産量の増加（409千t〔平成30年度〕→620千t〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 戦略的養殖品目総合推進事業

成長産業化のための計画を策定・実行する協議会の開催や戦略的養殖品目の競争力強化のための協議会の開催等の**養殖業成長産業化総合戦略の実行のための関係者の取組等**を支援します。

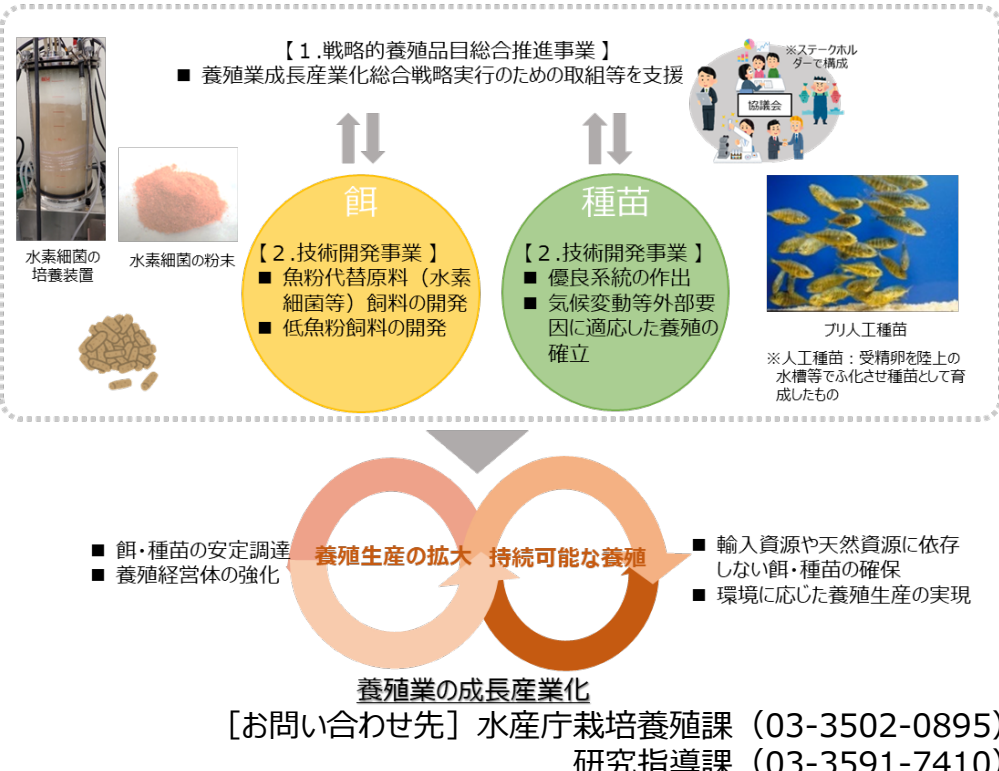
2. 養殖業成長産業化技術開発事業

- ① 輸入や天然資源に依存している魚粉を主原料とする配合飼料について、**魚粉代替原料の開発を含む魚粉の使用割合を削減した飼料の開発**を行います。
- ② 各種戦略の目標達成等の実現に資するよう**優良系統の作出**（ブリ類、サーモン、クロマグロ）等を行います。

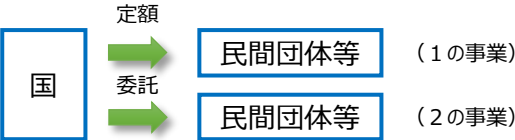
＜事業イメージ＞

「養殖業成長産業化総合戦略」
KPI（生産量）：2030年まで
ブリ類24万t（2019年14万t）
マダイ11万t（2019年6万t）

「みどりの食料システム戦略」
KPI：2050年まで
・クロマグロ、ブリ、カンパチ等の人工種苗比率100%
・配合飼料化100%



＜事業の流れ＞



84 内水面及びさけ・ます等栽培対象資源対策事業

【令和7年度予算概算決定額 1,348 (1,436) 百万円】

＜対策のポイント＞

持続可能な内水面漁業・養殖業の確保のために、**地域の人材と連携して実施する内水面漁場の有効かつ効果的な活用、カワウ・外来魚等の食害防止活動、ウナギ等の内水面資源の回復、ウナギ人工種苗の安定供給の実現等**を推進します。また、効果的な栽培漁業の推進に向け、**環境変化に対応した増殖手法の改良等の取組**とともに、**さけ・ますの地域全体の回帰率の向上**を目指した**広域連携体制を構築するための取組**を支援します。

＜事業目標＞

- 内水面漁業・養殖業活性化総合対策事業：内水面漁業・養殖業生産量の維持（57,162t〔令和8年度まで〕）
- さけ・ます等栽培対象資源対策事業：漁業生産量の増加（331万t〔平成30年度〕→ 444万t〔令和12年度〕）

＜事業の内容＞

- 1. 内水面漁業・養殖業活性化総合対策事業 798 (825) 百万円**
- ① 内水面漁業者等が行う、**地域の人材と連携した効率的な漁場管理の導入**の取組等を支援します。
 - ② **カワウ・外来魚等の食害防止活動を支援するとともに、先端技術等を活用した低コスト・効率的なカワウ被害防止技術や外来魚の抑制管理技術を開発・実証**します。
 - ③ 民間団体等による**資源管理の取組を支援するとともに、ウナギ人工種苗の大量生産システムの実用化、資源回復に寄与する親ウナギの育成・放流手法の検討等**を実施し、持続可能な内水面漁業・養殖業を可能とする手法を開発します。
- 2. さけ・ます等栽培対象資源対策事業 551 (611) 百万円**
- ① **環境変化に対応した増殖手法の改良**や、都道府県間の連携体制構築、及び広域種の資源造成効果の検証等の取組を支援します。また、漁業者からのニーズの高い**新規栽培対象種の種苗生産・放流技術の開発**や資源評価の精度向上に資する標識応用技術の開発を行います。
 - ② 放流種苗の大型化を目指した**ふ化放流の広域連携体制の構築**や河川間の連携により**地域全体の放流効果を最大化するための取組**を支援します。また、放流後の河川や沿岸での**減耗軽減に有効と考えられる大型種苗の飼育技術開発等**を行います。

＜事業イメージ＞

1-① みんなでやるぞ
内水面漁業活性化事業

ICT遊漁券システムから得られたデータを活用した釣り場管理

1-② 内水面水産資源
被害対策事業

カワウの駆除活動

地域と連携した釣り場作り

1-③ ウナギ等資源
回復推進事業

親ウナギの育成・放流手法の検討

ウナギ人工種苗大量生産システムの実用化

回復・安定供給の
実現の
内水面水産資源の

＜広域種の資源造成＞

〔現状〕

環境変化に対応した手法の改良

都道府県間の連携

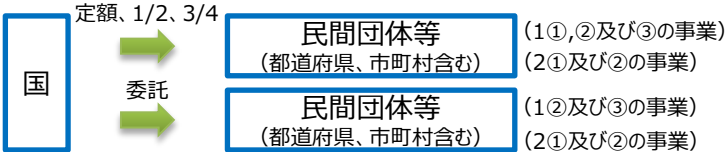
〔効果的な資源造成〕

＜さけ・ます類の回帰率向上＞

- ・ 放流種苗の大型化を目指した広域連携体制の構築
- ・ 河川間の連携による放流効果の最大化

資源造成・回復

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】（1の事業）水産庁栽培養殖課（03-3502-8489）
研究指導課（03-3502-0358）※
※ ウナギ人工種苗の大量生産システムの実用化のみ
栽培養殖課（03-6744-2385）
（2の事業）

85 経営体育成総合支援事業

【令和7年度予算概算決定額 363（450）百万円】
（令和6年度補正予算額 450百万円）

＜対策のポイント＞

漁業・漁村を支える人材の確保・育成を強化するため、**漁業への就業前の者に対する資金の交付、インターンシップの受入れ、漁業現場での長期研修を通じた就業・定着促進及び若手漁業者の経営能力・技術の向上**を支援します。近年、海技資格を有する漁船乗組員は、高齢に偏った年齢構成となっており、次世代を担う若手の海技士をはじめとする漁船乗組員の計画的な確保・育成が急務であることから、**海技士の確保や海技資格の取得等**を支援します。

＜政策目標＞

毎年2,000人の新規就業者を確保

＜事業の内容＞

1. 漁業担い手確保・育成事業

- ① 漁業学校等で学ぶ者に就業準備資金を交付します。
- ② 就業希望者への就業相談会の開催等を支援するとともに、インターンシップや就業体験の受入を支援します。
- ③ 定着促進等のため、新規就業者等の漁業現場での長期研修について支援します。
※ 漁協等を中心に複数の指導漁業者のもとで研修を受けることも可。
- ④ 若手漁業者の経営能力・技術の向上を支援します。

2. 海技士確保支援事業

水産高校卒業生を対象とした海技資格取得のための履修コースの運営等を支援します。

（関連事業）
水産業成長産業化沿岸地域創出事業

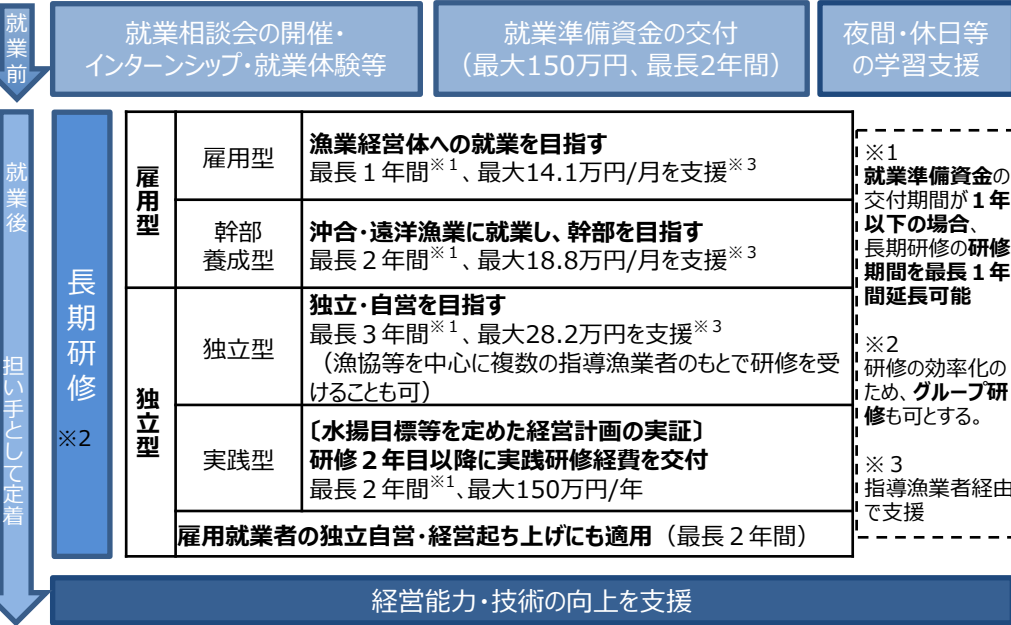
新規就業者のための漁船・漁具等のリース方式による導入を支援します。

漁業収入安定対策事業

計画的に資源管理等に取り組む新規就業者の漁獲変動等による減収を補填します。

＜事業イメージ＞

1. 国内人材確保に向けた支援



2. 海技士免許取得に必要な乗船履歴を短期に取得するコースの運営等を支援



＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】（1の事業）水産庁企画課（03-6744-2340）
（2の事業）研究指導課（03-6744-2370）

86 スマート水産業推進事業

【令和7年度予算概算決定額 180（161）百万円】
（令和6年度補正予算額 262百万円）

＜対策のポイント＞

漁業・養殖業の生産性の向上のためのデータ収集・利活用、人材育成、機械導入支援を進めます。また、漁協等が行う流通管理・伝達の電子化・効率化等への支援に取り組みます。

＜事業目標＞

新たな資源管理の推進による漁獲量の回復（漁獲量444万t〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. スマート水産業普及推進事業 80（161）百万円

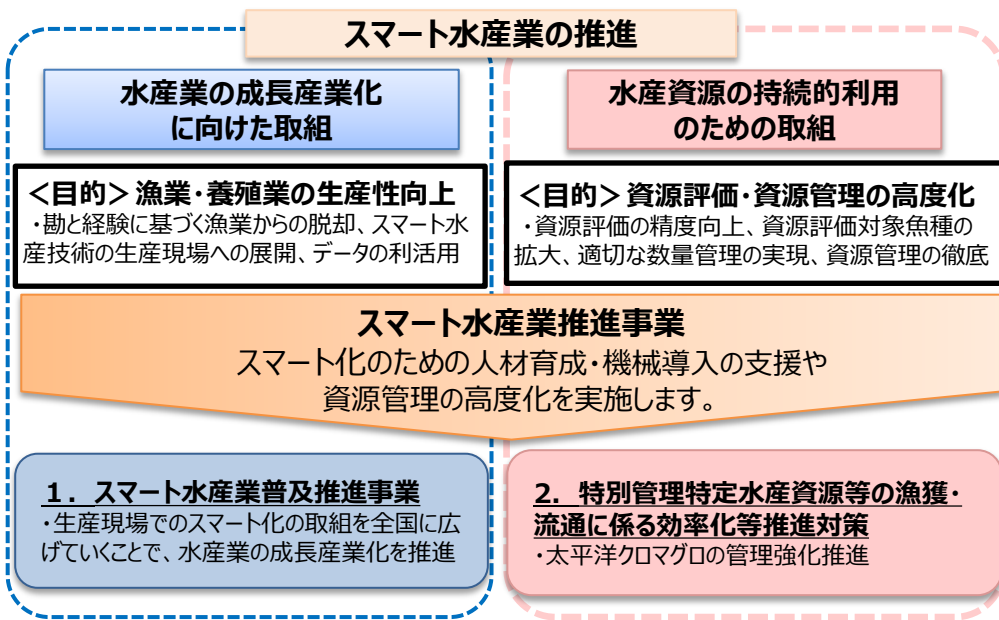
地域におけるスマート化の取組をリードする伴走者を育成支援するとともに、伴走者のサポートの下で生産者がスマート機械を導入・利用する取組の支援を行い、その成果や知見を全国に伝播していくことで、スマート水産業の普及を推進します。

2. 特別管理特定水産資源等の漁獲・流通に係る効率化等推進対策

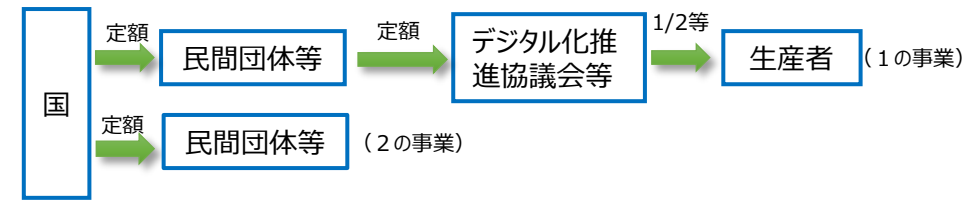
100（－）百万円

太平洋クロマグロの漁協等が行う地域における流通管理・伝達の電子化・効率化等に向けた取組を支援します。

＜事業イメージ＞



＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】（1の事業）水産庁研究指導課（03-6744-0205）
（2の事業）加工流通課（03-6744-2519）

＜対策のポイント＞

漁協が経営基盤の強化を図るために行う広域合併や事業連携等の取組における事業計画等の策定支援やその取組に必要な資金及び不漁等による経営悪化に対応するための計画実施に必要な資金の調達、令和6年能登半島地震で被災した漁協等が経営再建するために必要な資金の調達を支援します。

＜事業目標＞

沿海地区漁業協同組合数（出資及び非出資）（798漁協〔令和8年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 経営基盤強化等支援事業

- ① 経営基盤強化支援事業
広域合併や漁協間の事業連携、施設の統廃合、子会社の設立等を予定している漁協等にコンサルタント等を派遣し、事業計画策定及びその実行における助言・指導等を支援します。
- ② 公認会計士監査導入円滑化事業
水産政策の改革に伴い、漁協系統に導入された公認会計士監査に円滑に対応するため、公認会計士等を漁協等に派遣し、内部統制の整備等の取組を支援します。

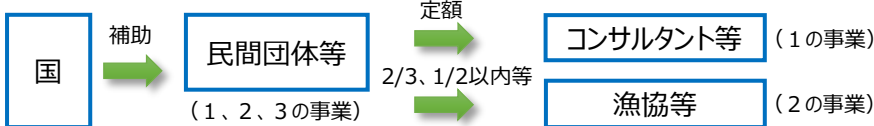
2. 金融助成事業

- ① 上記1の①により漁協等が取り組む経営基盤の強化等に必要な資金の借入に係る経費を助成します。
- ② 不漁等による経営悪化に対応するための事業改善の見込みのある計画を実行するのに必要な資金（借換含む）が金融機関から円滑に調達できるよう、資金の借入に係る経費を助成します。
（償還期間10年（うち据置3年）、〔特認〕 償還期間15年（うち据置5年））
- ③ 令和6年能登半島地震で被災した漁協・漁連の経営再建のための資金（運転・負債整理・設備）に対して、借入に係る経費を助成します。

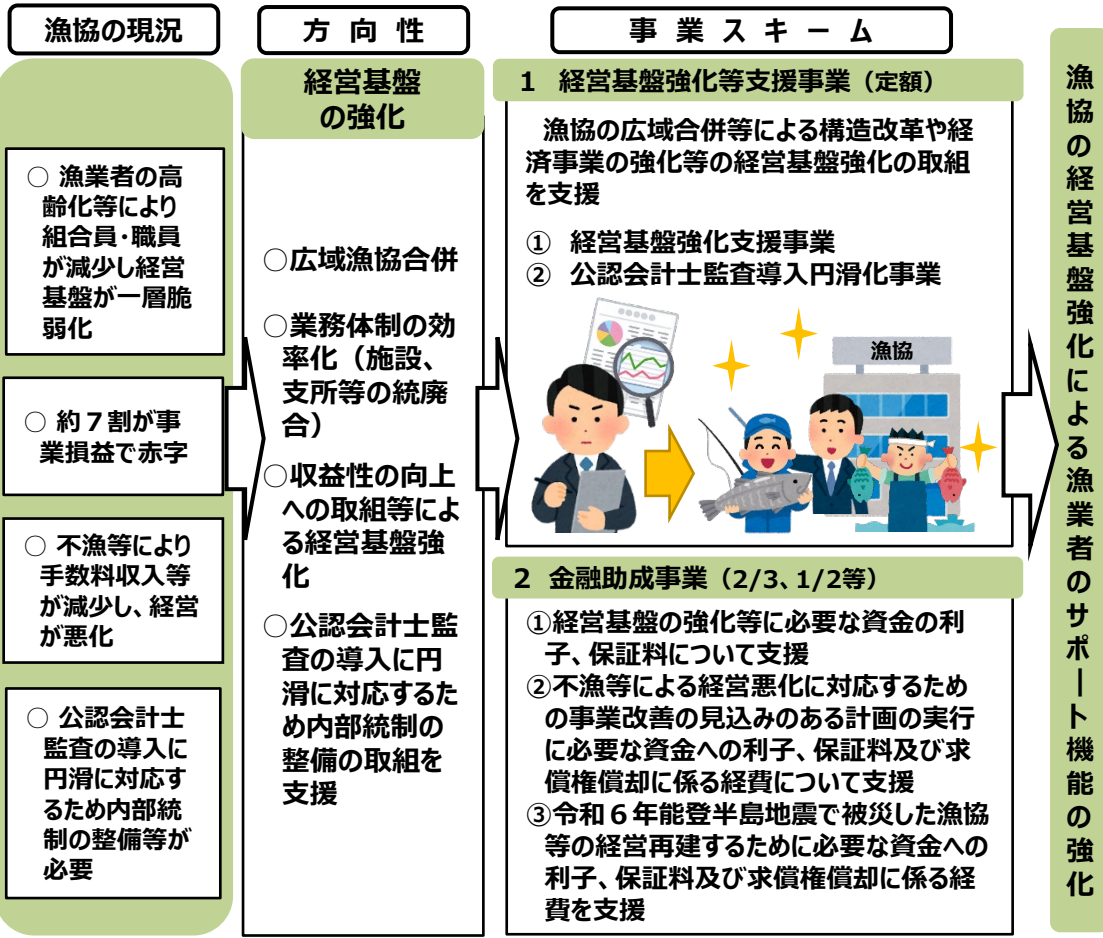
3. 管理運営事業費

上記1及び2の事業を行うにあたっての管理運営経費を助成します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



88 持続可能な水産加工流通システム推進事業

【令和7年度予算概算決定額 582（556）百万円】
（令和6年度補正予算額 700百万円）

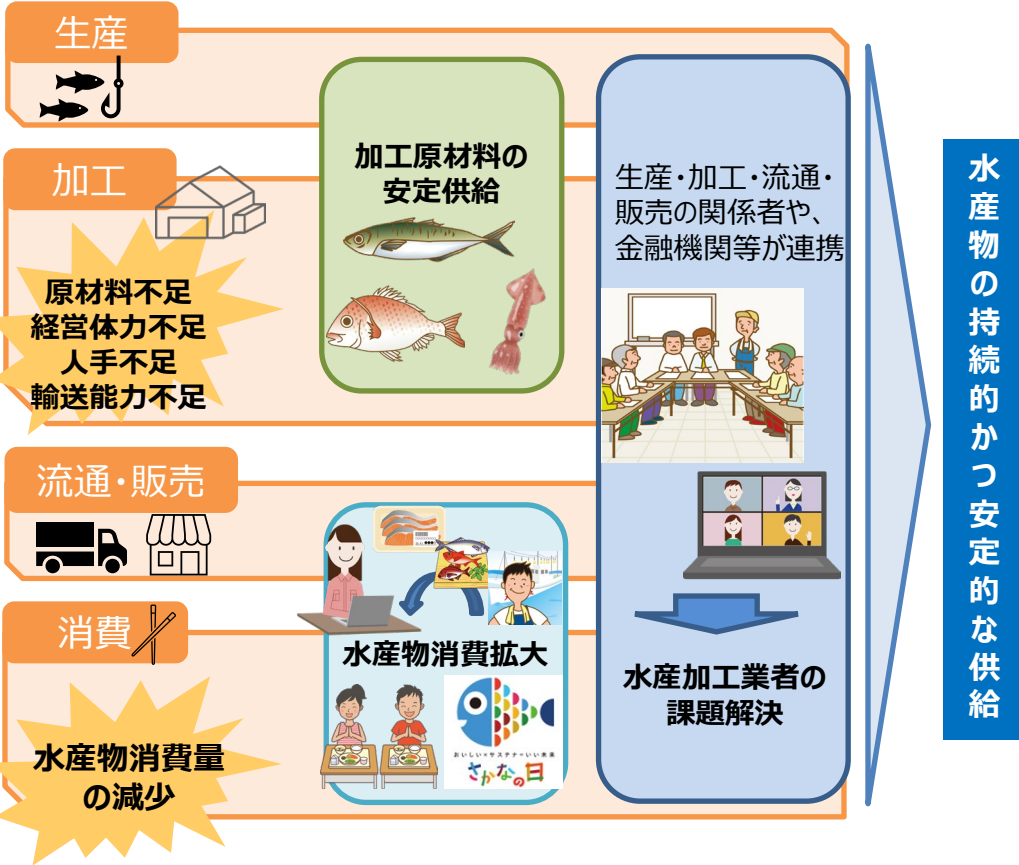
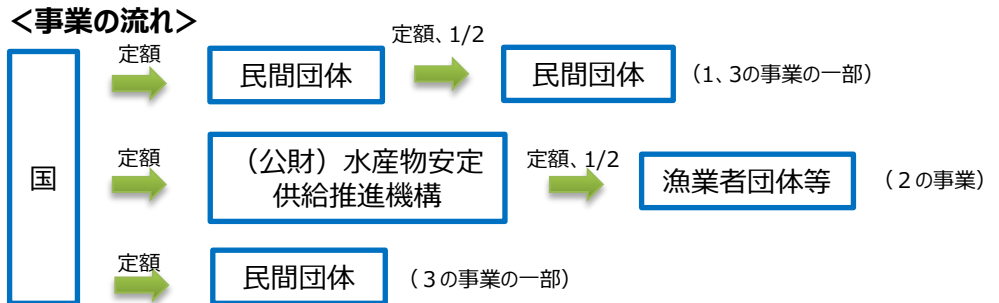
＜対策のポイント＞
水産加工・流通が直面する原材料不足や人手不足、経営力向上、輸送能力不足といった喫緊の課題に対応して水産物を持続的かつ安定的に供給していくため、サプライチェーン上の関係者が一体となった課題解決のための取組、加工原材料の安定供給を図る取組、持続可能な水産物消費拡大に向けた取組を支援します。

＜政策目標＞
魚介類（食用）の年間消費量（39.8kg/人〔令和14年度まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

- 1. 水産加工連携プラン支援事業
水産物を持続的かつ安定的に供給するため、生産・加工・流通・販売を含むサプライチェーン上の関係者や金融機関等の専門家が幅広く連携して行う、水産加工流通の課題解決のための取組を総合的に支援します。
- 2. 特定水産物供給平準化事業
水産加工業者への加工原材料の安定供給を図るため、漁業者団体等が行う水産物の買取り・冷凍保管・販売の取組を支援します。
- 3. 持続可能な水産物消費拡大推進事業
持続可能な水産物の消費拡大のため、魚食普及活動、「さかなの日」賛同メンバーの連携による水産物の消費拡大の取組を支援します。



【お問い合わせ先】 水産庁加工流通課（03-3502-8203）

＜対策のポイント＞

捕鯨業の安定的な実施に向けて、非致死的研究等の確実な実施、持続的利用を支持する国との連携や情報発信、捕鯨の実証事業の実施等を支援します。

＜事業目標＞

安定的な捕鯨業の実施と国際的な資源管理の推進

＜事業の内容＞

1. 持続的利用調査等事業等

① 鯨類の資源評価等を行うための非致死的研究の実施を支援します。

② 寄鯨（座礁鯨等）の調査を支援します。

③ 持続的利用を支持する国との連携や国際世論への働き掛けを支援します。

④ 鯨食普及活動を支援します。

⑤ 違法鯨肉の国内流通を防止するための調査を実施します。

＜事業イメージ＞

調査の確実な実施

- 非致死的研究（目視・バイオペシー等）
- 寄鯨の調査
- 違法鯨肉の国内流通防止調査



情報収集・発信

- 国際的な情報の収集
- 持続的利用・鯨食普及の推進

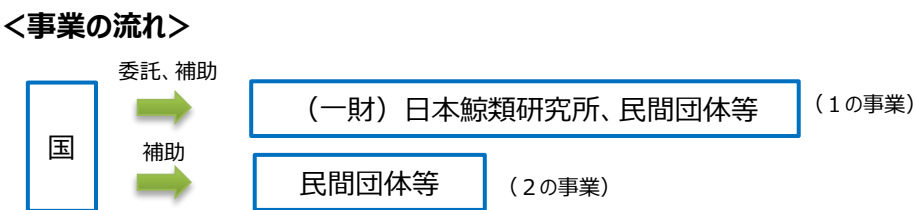
関係国への働きかけ

- 国内外研究機関との連携強化
- 持続的利用支持国等の結束強化
- 調査結果等の情報発信等

捕鯨の実証

捕鯨の実証事業





＜対策のポイント＞

漁業所得の向上を目指す「**浜の活力再生プラン（浜プラン）**」の**着実な推進**を支援するため、浜プランに位置付けられた**共同利用施設の整備、地域一体でのデジタル技術の活用、密漁防止対策、海業推進等の取組**を支援します。

＜政策目標＞

浜の活力再生プランを策定した漁村地域における漁業所得向上（10%以上〔取組開始年度から5年後まで〕）

＜事業の内容＞

1. 浜の活力再生プラン推進等支援事業

浜プランの着実な推進を図るため、**漁村女性の経営能力の向上や女性を中心としたグループによる実践的な取組、地域一体でのデジタル技術の活用等**を支援します。

2. 水産業強化支援事業

漁業所得の向上を図るため、**共同利用施設の整備、産地市場の電子化や作業の軽労化など水産業のスマート化を推進する取組に必要な施設・機器の整備、種苗生産施設や養殖関連施設の整備**やプラン策定地域における**密漁防止対策等**を支援します。

3. 海業推進事業

海業の推進による漁業所得の向上及び漁村の活性化を図るため、**漁港漁村の就労環境改善・強靱化や交流促進に資する整備**を支援します。

＜事業の流れ＞

国

交付（定額,1/2）

民間団体等（1の事業）

交付

1/2、4/10、1/3等

都道府県

事業実施主体（2,3の事業）

＜事業イメージ＞

浜の活力再生プラン（浜プラン）

- ・地域自ら策定する「**浜の活力再生のための行動計画**」
- ・漁業所得を10%以上向上させることが目標



課題 検討 プラン作成 実践

＜以下の事業により、浜プランの推進を支援＞

1. 浜の活力再生プラン推進等支援事業

2. 水産業強化支援事業

＜ハード事業＞

- ・漁業収益力や水産物流機能の強化のための共同利用施設等の整備を支援
- ・産地市場の電子化や作業の軽労化等に必要な施設・機器の整備を支援
- ・産地市場の統廃合に必要な施設の整備とそれに伴う既存施設の撤去を支援
- ・種苗生産施設や養殖関連施設の整備等水産資源の増大のための施設の整備を支援



荷さばき施設 鮮度保持施設 荷受け情報の電子化 種苗生産施設

＜ソフト事業＞

- ・漁場の利用調整、密漁防止対策、境界水域における操業の管理徹底等を支援
- ・内水面の調査指導、内水面資源の災害復旧、地下海水の試掘調査等の取組を支援
- ・災害の未然防止、被害の拡大防止等を支援

3. 海業推進事業

＜ハード事業＞

- ・漁港漁村の就労環境改善・強靱化、海業推進等に必要な整備を支援

【お問い合わせ先】 水産庁防災漁村課（03-6744-2391）

91 水産多面的機能の発揮等

【令和7年度予算概算決定額 3,481（3,793）百万円】

＜対策のポイント＞

漁業者等が行うブルーカーボンに資する藻場・干潟の保全・モニタリング、国境監視、災害対応活動や、離島の漁業者が共同で取り組む漁場の生産力向上のための取組、有害生物・赤潮等による漁業被害防止及び栄養塩類対策等の支援等を推進します。

＜政策目標＞

環境・生態系の維持・回復（対象水域での生物量を20%増加〔令和7年度まで〕）等

＜事業の全体像＞

環境・生態系の保全及び海の安全確保

- 1. 漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業** 1,366（1,452）百万円
水産業・漁村の多面的機能の発揮に向け、漁業者等が行うブルーカーボンに資する藻場・干潟の保全・モニタリング等の環境・生態系保全や国境監視、災害対応活動等の海の安全確保の取組を支援します。

離島漁業の維持・再生

- 2. 離島漁業再生支援等交付金** 1,164（1,352）百万円
離島漁業を維持・再生させるため、離島の漁業集落における漁場の生産力向上のための取組及び漁業の再生に関する実践的な取組等を支援します。

有害生物の被害防止

- 3. 有害生物漁業被害防止総合対策事業** 320（344）百万円
我が国漁業に甚大な被害をもたらす有害生物について、駆除・処理等の漁業者等による被害軽減対策への支援を行い、効率的かつ効果的な漁業被害防止・軽減対策を継続して実施することにより、漁業経営の安定化を図ります。

豊かな漁場環境の推進

- 4. 豊かな漁場環境推進事業** 138（151）百万円
豊かな海の実現に向け、赤潮・貧酸素水塊や栄養塩類不足による漁業被害への対策技術の開発・実証・高度化を行います。また、漁業を規制する国際的な動きに対し、水産資源の持続的利用が損なわれないよう対応するため、調査・検討・普及等を進めると共に情報収集・発信を行います。

二枚貝等の生息環境の保全・回復

- 5. 二枚貝育成技術高度化事業** 325（325）百万円
「有明海及び八代海等を再生するための特別措置に関する法律」に基づき、環境省に設置されている有明海・八代海等総合調査評価委員会の有明海の再生目標として取り上げられている、二枚貝等の生息環境の保全・回復等に資する技術開発・実証事業を実施します。

サンゴ礁の保全・回復

- 6. 厳しい環境条件下におけるサンゴ礁の面的保全・回復技術開発実証事業** 150（150）百万円
漁場環境の保全の観点から、大規模に衰退したサンゴの効率的・効果的な保全・回復を図るため、サンゴ礁の面的な保全・回復技術の開発・実証を行い、事業展開に向けた計画・実施手法を早急に確立することを目指します。

漁場油濁被害の防止・対策

- 7. 漁場油濁被害対策事業** 19（19）百万円
近年多様化する漁場油濁事故を踏まえ、事故対応策等の普及のための漁業者等向けの講習会の開催や、事故発生時に事故現場で対応する専門家の育成及び派遣を支援します。また、原因者が判明しない漁場油濁事故に際し、漁業者等が行う漁場油濁被害の拡大防止及び汚染漁場の清掃に要した費用を支弁します。

【お問い合わせ先】

- | | |
|------------|------------------------|
| （1、2の事業） | 水産庁防災漁村課（03-3501-3082） |
| （3～5、7の事業） | 漁場資源課（03-3502-8486） |
| （5の事業） | 研究指導課（03-6744-2031） |
| （6の事業） | 事業課（03-6744-2390） |

91-1 漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業

【令和7年度予算概算決定額 1,366（1,452）百万円】
（令和6年度補正予算額 721百万円）

＜対策のポイント＞

新たに気候変動・環境変化による藻場の減少等に対応するため、漁場生産力の回復・強化やブルーカーボンの推進の観点を踏まえ、漁業者等が行う藻場等の保全活動を重点的に支援します。また、モニタリングの強化、専門家の指導等により活動の実効性を確保します。

＜事業目標＞

- 環境・生態系の維持・回復（対象水域での生物量を20%増加〔令和11年度まで〕）
- 藻場の保全対策を強化（藻場の保全面積6,200ha〔令和11年度まで〕）

＜事業の内容＞

漁業者等が行う、水産業・漁村の多面的機能の強化に資する以下の取組を支援します。

1. 環境・生態系保全

漁場生産力の強化に資する藻場等の保全活動（ウニ・食害魚等の駆除、海藻種苗の投入、藻場を保護する区域の設定等の重点項目を設定）を重点的に支援します。併せて、モニタリングの強化、専門家の指導、PDCAサイクル等により活動の実効性を確保します。

ヨシ帯の保全、内水面の生態系の維持・保全、漂流漂着物の回収・処理等の活動を支援します。

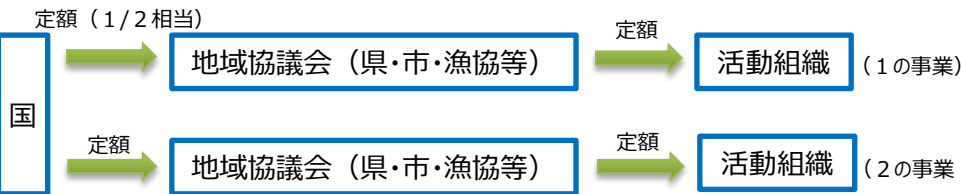
2. 海の安全確保

藻場等の海洋環境の変化を早期に捉えながら行う国境・水域の監視、海の監視ネットワーク強化、海難救助訓練等を支援します。

また、これらの活動に必要な資機材の購入を支援します。

※上記1及び2に併せて実施する多面的機能の国民に対する理解の増進を図る活動組織を支援します。

＜事業の流れ＞

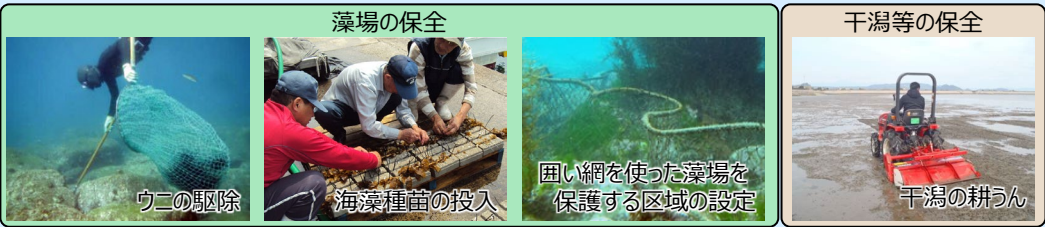


＜事業イメージ＞

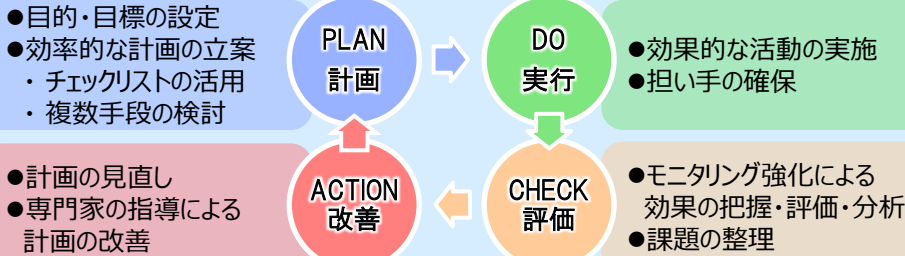
【見直しのポイント】

- ・第4期対策（令和8～12年度）を前倒して実施（令和7～11年度）
- ・漁場生産力の強化に資する「藻場等の保全」活動を強化し、将来的に持続可能な活動となるよう支援。

- ①「藻場・干潟ビジョン」、「磯焼け対策ガイドライン」、「沿岸漁場管理制度」等に基づいて実施する活動を優先的に支援
- ②新たな目標として「藻場の保全面積」を設定
- ③活動の実効性を確保するため、モニタリングの強化、専門家の派遣などの活動サポートの充実を図り、着実かつ効果的な活動となるよう支援



【PDCAサイクルによる活動の実効性の確保】



【お問い合わせ先】水産庁防災漁村課（03-3501-3082）

<対策のポイント>

離島漁業を維持・再生させるため、**離島の漁業集落における漁場の生産力向上のための取組及び漁業の再生に関する実践的な取組等を支援します。**

<政策目標>

- 離島漁業者の漁業所得を維持（対象漁業就業者の年間平均漁業所得を維持〔令和11年度まで〕）
- 離島漁業者の減少率を抑制（対象漁業就業者の減少率を全国の漁業就業者の減少率と同水準に抑制〔令和11年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 離島漁業再生支援交付金
- ① 離島漁業再生事業

離島振興法の指定地域と沖縄・奄美・小笠原の各特別措置法の対象地域のうち、本土と架橋で結ばれていないなど、一定以上の不利性を有する離島を対象として、**共同で漁業の再生等に取り組む漁業集落に対し、交付金を交付**します。
- ② 離島漁業新規就業者特別対策事業

「浜の活力再生プラン」を策定する離島地域の漁業集落において、当該集落又は漁協が**漁船等を当該集落において独立して3年未満の新規漁業就業者に最長3年間貸付を行う際のリース料を支援するための交付金を交付**します。

2. 特定有人国境離島漁村支援交付金

有人国境離島法において定められた特定有人国境離島地域において、**新たな漁業又は海業に取り組む者、あるいは漁業又は海業の事業拡大を行う者を漁業集落が支援する場合に要する経費等を支援するための交付金を交付**します。

1. 離島漁業再生支援交付金

【交付対象活動】

① 離島漁業再生事業

ア 漁業の再生に関する話合い

イ 漁場の生産力向上のための取組

ウ 漁業の再生に関する実践的な取組

種苗放流、漁場の管理・改善、産卵場・育成場の整備、漁場監視等

新規漁業・養殖業への着業、低・未利用資源の活用、高付加価値化、販路拡大、海洋レジャーへの取組等

② 離島漁業新規就業者特別対策事業

漁船、漁労設備及び消耗品でない漁網・漁具を、新規漁業者に貸与を行う際のリース料を支援します。

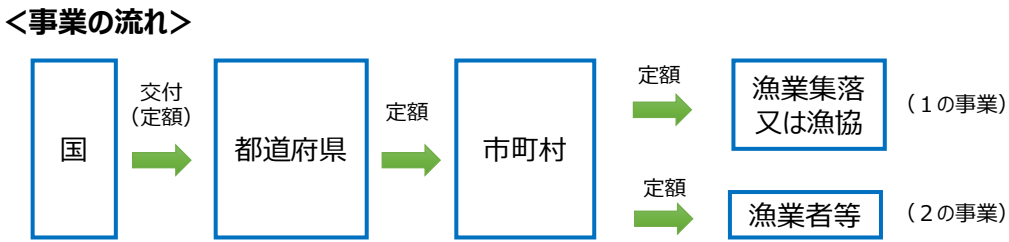
イカ産卵礁の整備

モズクの新規養殖

2. 特定有人国境離島漁村支援交付金

【取組事例】

地域の水産物を利用した漁家レストランや直売所を新たに開設した場合に要する経費を支援します。



＜対策のポイント＞

我が国の漁業に甚大な被害をもたらす有害生物について、駆除・処理等の漁業者等による被害軽減対策への支援を行い、効率的かつ効果的な漁業被害防止・軽減対策を継続して実施することにより、漁業経営の安定化を図ります。

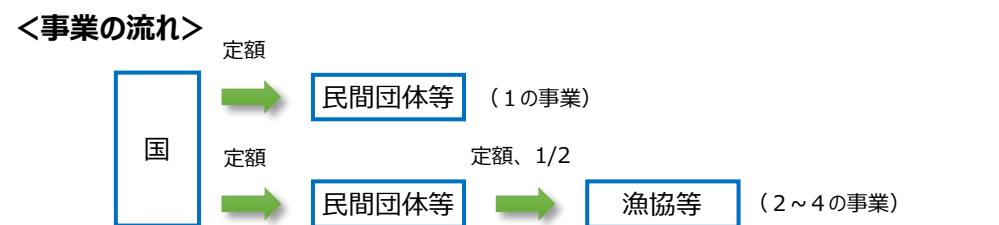
＜事業目標＞

有害生物による漁業被害の影響を受けている漁業者の経営安定

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 大型クラゲ国際共同調査事業
- 日中韓の国際的枠組みの下、東シナ海及びその隣接海域等におけるモニタリング等による**大型クラゲの出現や来遊状況の迅速な把握**等を行います。
2. 有害生物調査及び情報提供事業
- 有害生物の出現状況や生態等の把握、漁業者等に対する情報提供、個体数管理のためICT等の新技術を活用した科学的情報の収集及びモニタリングを通じた漁業被害の軽減に向けた取組を行います。
3. 有害生物被害軽減技術開発事業
- 漁業被害に対する漁業者等の自助努力を促進するため、有害生物による**漁業被害**を効率的・効果的に**軽減する技術の開発・実証**を行います。
4. 有害生物被害軽減対策事業
- 有害生物の駆除・処理、改良漁具の導入促進といった漁業者等による被害軽減対策を支援します。



【事業対象生物】

トド、大型クラゲ、ナルトビエイ、ザラボヤ、キタミズクラゲ及びオットセイ

背景

トド、大型クラゲ等の有害生物による漁業被害

- 漁具の破損
- 漁獲量の減少
- 作業の遅延
- 漁獲物の品質低下 等



【トド】
漁獲物の被害



【大型クラゲ】
定置網への大量入網

対策

漁業被害の防止・軽減のための対策

- ① 大型クラゲ国際共同調査
- ② 調査及び情報提供
- ③ 被害軽減技術開発
- ④ 被害軽減対策



効率的・効果的な漁業被害の軽減により漁業経営の安定に貢献

＜対策のポイント＞

水産業を持続的なものとしていくためには、漁場に有害な環境要因を適切に把握し、海域の特性を踏まえた効果的な対策を講じることで、漁場や水産資源の回復等を図り、豊かな海を実現していくことが必要であるため、**海域ごとの赤潮・貧酸素水塊や栄養塩類不足による漁業被害への対策技術の開発・実証・高度化**を行います。また、**漁業を規制する国際的な動き**に対し、水産資源の持続的利用が損なわれないよう対応するため、**調査・検討・普及等を進めると共に情報収集・発信**を行います。

＜事業目標＞

我が国の養殖生産量の維持（970千t〔各年度〕）

＜事業の内容＞

- 1. **海域特性に応じた赤潮・貧酸素水塊、栄養塩類対策推進事業**
 - ① 赤潮・貧酸素水塊の**近年の発生状況**も踏まえた**予察、被害軽減等の技術の開発・実証・高度化**を行います。
 - ② **栄養塩類等の水質環境について、水産資源との関係やそれに及ぼす影響の解明等**を行い、**海域ごとの特性に応じた栄養塩類管理方策の検討・策定・提供**を行います。
- 2. **国際的な海洋生態系保全対応のための持続的利用確保調査**

ワシントン条約（CITES）等での**国際的な議論や海洋保護区等に関する調査・分析等**を行い、我が国における**適切な管理措置等の検討・普及等**を行います。
- 3. **絶滅のおそれのある海洋生物の希少性評価**

海洋生物の希少性評価の実施及び評価のための**情報収集**を行い、**レッドリストの策定に向けた評価**を行います。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

背景と課題

- 我が国の沿岸において赤潮や魚介類の大量へい死が発生



- 栄養塩類の減少によるノリ等の色落ちや水産資源の減少



- G7等で海洋保護を強化する動き、CITESでサメ、ウナギ、ウミガメ等の規制を強化する動き

事業概要

赤潮・貧酸素水塊、栄養塩類対策

【赤潮・貧酸素水塊】

- ・近年の発生状況も踏まえた予察、被害軽減等の技術の開発・実証・高度化

【栄養塩類】

- ・水産資源との関係の解明等
- ・海域特性に応じた栄養塩類管理方策の検討・策定・提供

国際的な海洋生態系保全対応のための持続的利用確保調査

- ・海洋保護区等の優良事例の調査・分析、管理措置の検討
- ・国際的な議論の情報収集・分析により、科学的根拠に基づいた主張・管理措置等の検討・普及を実施

海洋生物の希少性評価

- ・レッドリストの策定に向けた評価

水産資源の回復

<対策のポイント>
海業の全国展開による、地域の所得向上と雇用機会の確保にむけて、**漁港施設等活用事業の活用を促進**するため、**モデル地区における実証**や、**民間事業者と地方公共団体等のマッチングシステムなどの連携の仕組みや体制づくり**、**漁業者等が海業に一步を踏み出すための調査、効果分析、取組の実証実施等を支援**します。

<事業目標>
当該事業の実施地区における、地域の漁業者等の海業による所得の向上及び水産物の消費増進の達成

＜事業の内容＞

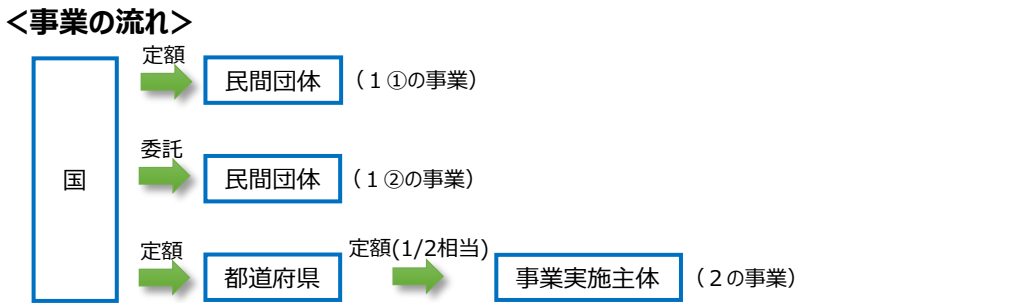
＜事業イメージ＞

1. 海業立ち上げ推進事業

① **海業立ち上げ支援事業**
海業の全国展開にあたり、**活用推進計画策定を目指すモデル地区において、国の施策として率先して取り組むべきテーマに対して、活用推進計画の策定に必要な調査、効果分析、取組の実証等の民間事業者が行うモデルづくりを支援**します。

② **海業立ち上げ体制構築事業**
海業関係者の連携強化を図り、活用推進計画や実施計画の策定を推進するため、**漁港管理者、漁業協同組合、民間事業者等**を結び付けるための**マッチングシステム**などの仕組みや体制づくり等を実施します。

2. 海業取組促進事業
地域において海業への一步を踏み出し、実施計画策定を目指すため、**漁業協同組合等の海業取組に係る実施計画の策定に必要な調査、効果分析、取組の実証実施等を支援**します。



<対策のポイント>

国民に安心で高品質な水産物を安定的に供給し、輸出拡大等による水産業の成長産業化を実現していくため、**拠点漁港等における流通機能強化と養殖拠点の整備を推進**します。併せて、持続可能な漁業生産を確保するため、**魚種変化・分布拡大等の環境変化に対応した漁場整備や藻場・干潟の保全・創造、CO2排出抑制・固定化に資する漁港・漁場の整備、漁港施設の強靱化・長寿命化対策**を推進します。さらに、漁村の活性化や漁港の利用促進のため、**漁港施設等活用事業に係る漁港の環境整備や生活・就労環境改善対策等**を推進します。

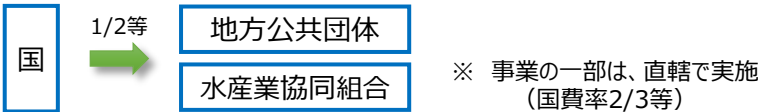
<事業目標>

- 水産物の流通拠点となる漁港において、総合的な衛生管理体制の下で取り扱われる水産物の取扱量の割合を増加（70% [令和8年度まで]）
- 流通・防災の拠点となる漁港等のうち、地震・津波に対する主要施設の安全性が確保された漁港の割合を増加（60% [令和8年度まで]）

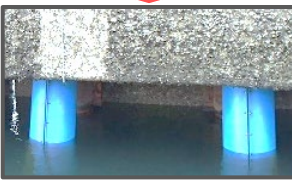
<事業の内容>

- 1. 水産業の成長産業化に向けた拠点機能強化対策**
- ① 水産物の流通機能強化に向け、**漁船大型化への対応や拠点漁港等を中心とした機能再編・集約及び衛生管理対策**を推進します。
 - ② 養殖生産拠点の形成に向け、**消波堤整備等による養殖適地の創出や効率的な出荷体制の構築等**に対応した一体的な施設整備を推進します。
- 2. 持続可能な漁業生産を確保するための漁場生産力の強化対策、漁港施設の強靱化・長寿命化対策**
- ① 水産資源の回復を図るため、資源管理と連携しつつ、**海洋環境の変化に対応し、CO2固定化にも資する漁場整備や藻場・干潟の保全・創造等**を推進します。
 - ② 大規模地震・津波や頻発化・激甚化する台風・低気圧災害等に対応するため、**漁港施設の耐震・耐津波・耐浪化による強靱化対策**を推進します。
 - ③ 将来にわたり漁港機能を持続的に発揮するため、維持管理の効率化やライフサイクルコストの縮減に資する**漁港施設の長寿命化対策**を推進します。
- 3. 漁村の活性化と漁港利用促進のための環境整備**
- ① 地域の漁業実態に即した、浮体式係船岸等の整備による**漁港の就労環境改善対策**や新たに漁港の利用促進に向けた**漁港施設等活用事業に係る漁港の環境整備**を推進します。
 - ② **漁村における漁業集落排水施設等の生活環境改善対策等**を推進します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

水産業の成長産業化に向けた拠点整備		
 漁船の大型化 に対応した岸壁の整備	 流通機能強化、衛生管理 に対応した荷さばき所の整備	 大規模養殖の展開を可能 にする静穏水域の創出
持続可能な漁業生産の確保対策		
		 ブルーカーボン にも資する 藻場の整備
 防波堤の嵩上げによる 越波対策		 老朽化した岸壁の 長寿命化対策
漁村活性化と漁港利用促進		
 陸揚げの軽劣化に資する 浮体式係船岸の整備		

【お問い合わせ先】 水産庁計画・海業政策課 (03-3502-8491)

＜対策のポイント＞

漁港のストック効果の最大化・海業の推進を図るため、漁港の就労環境改善、漁港ストックの利用適正化、安全対策向上・強靱化、資源管理・流通高度化等に資する整備を支援します。また、新たに漁港の利用促進のため、**漁港施設等活用事業に係る漁港の環境整備**を支援します。

＜事業目標＞

- 事業実施地区において、労働環境の改善及び生産性の向上が確保された漁港の割合（100%〔令和8年度まで〕）
- 事業実施地区において、安定的な漁業生産体制が確保された漁港の割合（事業完了5年後：100%〔令和8年度まで〕）
- 漁港における新たな「海業」等の取組件数（500件〔令和8年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 省力化・軽労化・就労環境改善事業

浮体式係船岸、岸壁等の屋根、船揚場改良 等

2. 漁港ストックの利用適正化事業

- ① 漁港ストックの利用適正化のための総合整備に関する調査、計画策定
- ② 漁港の機能再編のための漁港施設の規模適正化、用地の区画整理・整地 等
- ③ 漁港の有効活用促進のための防波堤潮通し、岸壁改良、用地舗装、陸上養殖用水・排水施設、漁港利用区分施設 等
- ④ 漁港の利用促進に向けた**漁港施設等活用事業に係る漁港の環境整備**

3. 安全対策向上・強靱化事業

防波堤嵩上げ、荷さばき所等の電源施設の高架化及び非常用電源の設置、災害後の土砂等の撤去 等

4. 資源管理・流通高度化事業

岸壁、荷さばき所等の衛生管理設備、出入管理設備、換気・浄化設備、冷凍・冷蔵設備、計量・計測設備、情報処理設備、密漁等監視施設 等

5. 漁港インフラのグリーン化事業

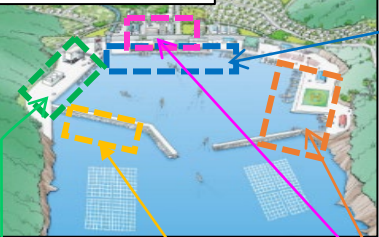
漁港におけるCO2排出削減のための給電施設、再生可能エネルギー利用施設等

6. 漁業の操業形態の転換・養殖転換事業

係船柱、防舷材、魚類移送施設、増養殖場 等

＜事業イメージ＞

漁港（イメージ）



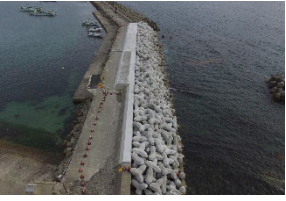
【省力化・軽労化・就労環境改善施設】

- 浮体式係船岸の整備による陸揚げ作業の軽労化
- 屋根施設の整備による陸揚げ作業環境の改善



【安全対策向上・強靱化施設】

- 防波堤嵩上げ



【操業形態の転換・養殖転換に対応した施設】

- 魚類移送施設
- 養殖場に係る環境整備



【漁港ストックの利用適正化施設】

- 用地の区画整理、整地



【資源管理・流通高度化施設】

- ICT活用施設
- 密漁等監視施設



【漁港インフラのグリーン化施設】

- 再生可能エネルギー利用施設による漁港施設のCO2排出削減



＜事業の流れ＞

